

2020年11月 3号 関電疑惑を許さない！ いのちを守る教育を！ 平和憲法を護る！



秘密会

おそらく、推測する（教育長答弁）

前回（11月4日）岐阜市議会文教委員会の質疑冒頭

- 文教委員長 それでは、まず、（1）学校プールの在り方検討及び長良小学校建て替えの経緯についての説明をお願いする。
- 教育政策参与兼次長 議題に先立ち、まず、定例会（市議会）の経過について簡単に申し上げる。9月定例会に長良小のプール整備の取りやめ及び公民館建設に関する補正予算を計上したが、修正可決となり、原案は実質的に否決と……。
- 教育長 資料2について私から説明させていただく。まず、10月5日に長良小の子どもたちに説明をした。朝の会の時間をいただき、全校放送で15分くらい説明をしたのだが、……。
- 教育政策参与兼次長 （資料2により説明）
- 文教委員長 ただいまの説明について、御質問があればお願いする。
- 高橋（和江）委員 資料1の上段、教育委員会定例会でのプールの在り方の方針を承認したとあるが、定例会はどのような方が参加されるのか。
- 教事務局長 これは、いわゆる教育委員会であり、**教育長と主に教育委員にお集まり**いただく教育委員会の定例会である。
- 高橋委員 そこで説明をして、すぐ見直しを承認されたのか。
- 教事務局長 私どもの方針を御説明し、質疑の後、承認いただいた。
- 高橋委員 そのときの**教育委員の質問であるが、議会との関わりなどについて説明があったのか**分からない。また、**どのような質問があったのか**知りたい。
- 参与兼次長 定例会を一部**秘密会**にした中でのことであるので、**詳しい内容は控えさせていた**だくが、学校プールの在り方についての説明と、長良小のプール及び公民館改築工事の見直しをした後に、おはかりし、承認をいただいたということである。
- 高橋委員 この教育委員会の定例会はいつも**秘密会**なのか。
- 参与兼次長 この案件については、**秘密会**での取扱いとなっている。
- 高橋委員 **秘密会**にした意図は何か。
- 教主任主事 政策の意思決定段階であったので、**未成熟な状態**ということで**秘密会**という扱いにされており。
- 高橋委員 その定例会では、**教育委員**に対して、3月議会に提案されて、可決され、現在はその途中であるとか、そういう説明はされたのか。
- 参与兼次長 そのときのお話した内容について大まかに言うと、まず、・（うら面につづく）

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

学校プールの在り方については、現状と課題、水泳授業の位置付け、自校プール、自校以外でのプールの活用例、自校以外でのプールを活用したときのメリット、デメリットといったことを説明した上で、方向性を出していったということである。

- 高橋委員 本当に基本的なことだが、3月議会で提案され、可決され、進めていく途中であるが、例えば「教育委員会の見解としてこういう案もあり、おはかりしたいといったことや、議会が承認したことなので、ここで決定されることでは、もちろんない」といった発言はあったのか。
- 参与兼次長 そのような（教育委員からの）発言はなかったと記憶している。
- 高橋委員 発言というか、（教育委員会事務局から）説明をしたかどうかである。

※ ここで答弁者は、高橋委員の質問「事務局の発言内容では十分事前説明されているか」に対し、意図的に（**発言**は教育委員の発言）と聞き間違えている。高橋委員の質問に答弁していない。

- 参与兼次長 おはかりしていることは、本来入札をして造ろうとしたことが、それについて方針を転換したいということであるから、そういう認識はあったのだと思っておる。
- 高橋委員 認識があったのかどうかお一人ずつ意見を求めるのか。ここは大事なところである。議会に諮らないでやっているという、説明をされたのかどうなのか。知っている前提で、もしかすると（事務局の）希望的な考え方で判断されたのかもしれないが、教育委員の皆さんにはどの程度の認識があったのか。見直しは教育委員会の定例会で承認されたが、どういう経緯で承認されたのか理解できない。議会で議決されたことについて、教育委員の皆さんのが、ここで説明を受けてすぐその場で承認？ 議会がそもそも、（議会に反対して事務局は）頑張って下さい、という気持ちであったのか？ 全然解らない。
- 早川教育長 入札不調であったことはもちろん説明した。（他の入札不調案件は、再入札をして完成しているとの説明をしたと答弁は無い。）教育委員は教育的にどうであるかという視点で判断されるものと考えているので、議会の動向により教育委員の判断が影響を受けることは、おそらくはなかったものと推測する。
(教育委員は議会の判断を無視して決定した、と答弁したに等しい？！
同時に、議会情勢を十分説明していません。と教育長答弁されたことになる。)

※ 天気予報でも無いから「推測」されても困るのだが、重要な決定が教育長からの丁寧な説明（これは、議会決定と反対の決定になります、との）も無いままで教育委員の定例会議に「未成熟」なまま提案され、「承認」されたとされています。その「承認」を根拠に、予算削減提案されました。ここまで読まれて気が付かれたと思います。議会で激論になると、教育長は責任転嫁を「教育委員の定例会」の他の委員にされている事実に読者はお気づきでしょう。

